



講師・体操指導派遣・教室開催要領

<外部用>

公益・一般社団法人 兵庫県柔道整復師会

本会に講師の派遣や体操教室等開催の派遣を要請する場合、以下の要領をご理解いただきまして、所定の申込書にご記入の上、お申込・ご相談下さい。

1. 目的

この要領は、本会が柔道整復術を通し、県民医療福祉の向上と健康増進のため、その社会的責任を果たし、さらに、その活動を通し広く県民との交流を深め、社会貢献することを目的として定めます。

2. 活動内容

要請のあった派遣活動は、本会で審査し許可された場合に、以下の内容で実施します。

(1) 講師派遣

① 要請のあったセミナーなどに会員を講師として派遣し、健康、スポーツ障害、テーピングなどの講演・実演を行います。

※原則として1名の派遣、規模により増員も認めます。

② 要請のあった体操教室などに会員を派遣し、健康柔体操・転倒予防柔ら体操・頭いきいき柔らか体操・高齢者機能訓練・介護予防などの実技指導を行います。

※上記の派遣人数は、体操内容・参加人数により主催者と打ち合わせを行います。

(2) 体操等教室開催

体操教室や体力測定など、機材の搬入や傷害保険の加入等、パッケージとしての依頼につきましては、内容・期間も含めご相談させていただきます。

3. 活動範囲・実施日

(1) 兵庫県内で開催されること。主催者は老人会や自治会等を最小単位とし、最小10名以上。

(2) 原則として、平日午後1時～午後3時・土曜午後・日曜・祝祭日

※派遣会員の都合により、上記日程でもお受けできない場合がありますので、出来るだけ日程が決定する前にご連絡下さい。

4. 費用

下記費用につきましては、開催前日までに本会宛へお振込みをしていただきます。

(1) 老人会、自治会等への講師派遣

派遣料 (人数×¥5,000)

※交通費・衛生材料費などの実費を別途申し受ける場合があります。

(2) 行政及び地域支援事業所等よりの依頼について

費用につきましては、当該市町村及び事業所の規程によりご依頼下さい。

※OT・PT等の講師料を基準にお願いいたします。

*尚、派遣時間・内容に応じて別途活動費をお願いする場合があります。

5. お振込先

[金融機関]

<銀行名> 三井住友銀行 <支店名> 三宮支店
<口座番号> 9644380
<預金種別> 普通預金
<口座名義> 公益社団法人兵庫県柔道整復師会
会長 岩本芳照 (イワモトヨシテル)

6. 申込方法

- (1) 申込は、原則として開催日の1ヶ月前までとします。
- (2) 所定の「要請申込書」にご記入の上、受付窓口である当師会事務局宛に郵送またはFAXなどにてお申し込み下さい。
- (3) 「要請申込書」は、当会会員もしくは当師会事務局へお問い合わせ頂くか、ホームページからもダウンロード出来ますのでご利用ください。
- (4) お申込の際には、プログラム、その他資料がありましたら、申込書と共にご提出下さい。
- (5) 派遣の可否につきましては、決定次第すみやかにお知らせいたします。

7. 留意事項

- (1) 内容についてお問い合わせすることがありますので、担当責任者の氏名、役職名および連絡先を必ずご記入下さい。
- (2) 当師会の行事など、都合によっては派遣要請をお受けいたしかねることもあります。

8. お申込(受付窓口)・お問い合わせ先

お申込・お問い合わせは、窓口となっております下記事務局宛にお願い致します。

〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通2丁目2番25号

公益社団法人 兵庫県柔道整復師会 事務局
TEL 078 (578) 6366 FAX 078 (578) 6322
<http://www.hyogojusei.or.jp>
E-mail : info@hyogojusei.or.jp

